

政策分野	分野	取組	取組の 内容	事業	令和5年度の取組内容及び評価	今後の課題等	令和6年度の取組	スケジュール	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	進捗状況
1 生活機能 の強化	医療	び充実	圏域の救急医療体制を確保するため、休日・ 夜間救急診療体制を維持するとともにその充 実を図る。	休日及び夜間 における初期 救急診療事業	歯科医師会に指定管理及び委託し、休日・、 体間急患診療体制(弘前市急患診療体制を運営・維持すること、 ・ でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	転整備に向けては、関係 課及び弘前市医師会と詳 細な調整を継続していく こととしているが、一方 で急患診療所の運営事業 については、主な当番医	に向けては、関係 医師会及び弘前歯科医師会 弘前市医師会と詳 に指定管理及び委託し、休 整を継続していく 日・夜間急患診療体制(弘 しているが、一方 前市急患診療所)、休日在 診療所の運営事業 宅医診療体制を運営・維持 ては、主な当番医 する。	急患診療所の運営					\	実施
						及まれており、段階的に 療所の整備に関しての調整 見直しを行う必要があ を行うほか、今後の初期救る。 急診療体制の維持について		休日在宅医診療						実施
			におけ	休日及び夜間 における第二 次救急診療事 業		の二次救急医療体制の充実を促すとともに、弘前市内の医療機関の協力を得ながら体制維持を調整していく必要がある。	充 弘前大学医学部附属病院が 前 一部二次救急を担っている を ことから、弘前総合医療セ	第二次救急医療体制 確保支援					\	実施
								寄附講座「地域救急 医療学講座」の開設						実施
								新中核病院運営費交付金						実施
1 生活機能 の強化	福祉	の充実	圏域の住民の子育て支援の充実を図るため、 弘前市が行う特別保育 事業の対象区域を圏域 に拡大し、圏域全体と して安心して子育てが できる環境を整備す る。	特別保育事業	きる環境は整っており、国及び県の補助金	■今後も特別保育事業を 実施し、弘前圏域での連 携を継続する。	■国及び県の補助金を受け、当該事業を実施。	特別保育事業の実施						実施
1 生活機能の強化	福祉	度の広域対 応	圏域における成年後見 制度を含めた権利擁護 の支援に関する業務を 広域的に行うことによ り、住民サービスの向 上を図る。	弘前圏域権利 擁護支援事業	■中核機関となる弘前圏域権利擁護支援センターを前年度に続き運営委託し、一次相談窓口や圏域住民からの相談対応を行った。相談件数は広域化初年度の令和2年度494件から年々増加し、令和5年度は1,255件であった。 ■制度周知のため、圏域住民向けや関係機関への研修会を実施した。 ■以上のことから、概ね計画どおりに進捗した。		■弘前圏域権利擁護支援センターを運営委託し、一次相談窓口や圏域住民からの相談に対応。 ■市民後見人等養成講座や市民後見人等した各種研修会を実施。	弘前圏域権利擁護支 援センターの運営					\	実施
1 生活機能 の強化	教育	庭園の調 査、普及及 び活用	圏域内の指定名勝及び 登録記念物の庭園を核 として、大石武学流庭 園の掘り起こしを行 い、津軽独自の庭園文 化の普及及び活用を図 る。	大石武学流庭 園活用事業	存修理を実施した。 ■弘前市及び黒石市では、庭園の荒廃防止	式である大石武学流庭園の適切な保存を図るとと	■大石武学流庭園に係る各種取り組みの情報共有等を目的に庭園所有者及び関係機関等を構成メンバーとする連絡会議(仮称)の開催を目指す。	情報発信						実施



政策分野	分野	取組	取組の 内容	事業	令和5年度の取組内容及び評価	今後の課題等	・ 令和6年度の取組	スケジュール	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 R8 年度 年度	進捗状況
1 生活機能 の強化		建造物群保 存地区(以 下「重伝」とい 地区」とい う。) にお ける修理修	市に所在する両重伝建 地区に対する愛情・誇 り・一体感を醸成し、 圏域外からの観光客の 流入と周遊を図るた め、修理修景等事業の	重要伝統的建 造物群保存地 区修理修景等 及び活用事業	伝統的建造物を対象に弘前市では修理修景事業4件を実施し、黒石市では防災設備の保守点検及び環境物件の維持管理費用に補助金を交付した。 ■弘前市では防災計画見直し調査報告書を	也区に所在する 修理修景事業を継続する 造物群の保存・活用に 市では修理修景 とともに、来訪者の増加 た修理修景事業を実施 は防災設備の 及び認知度向上を図るた る。 特管理費用に補 めの情報発信等を効果的 ■新たな防災計画に基 に行う必要がある。 保存地区住民の防災意 ・調査報告書を 場のための啓発を行う	■歴史的景観及び伝統的建造物群の保存・活用に向けた修理修景事業を実施する。 ■新たな防災計画に基づき保存地区住民の防災意識高揚のための啓発を行う。	修理修景		•			実施
		景等事業及 び活用事業 の推進	推進及び圏域内外への 情報発信等の広報活動 に取り組む。		基に保存地区の防災計画を策定した。			情報発信			実施		
1 生活機能の強化		成	圏域の豊富な農産資源 等を活用した付加価値 の高い商品づくりや販 路開拓に取り組む事業 者を支援するための体 制を整備する。		ため、首都圏と西日本の食品展示会計3か所において、弘前市のブースを出展。(出展費用は自治体負担)参加企業は11社、成約59件、成約金額約1,572万円となっている。 ■商談件数が320件と前年より減少したものの、成約金額は1.5倍以上の伸びを見せている。弘前圏域の認知向上とともに来場者数も増えている。	■出展展示会の見直し はり集客が高い展示会の により集客が向け を検討。 ■展展の を検討。 ■展に を検討。 展い の形は の形は の形は の形は の形は のがよっ のがよっ のがよっ のがよっ のがよっ でいる のがよっ のがよっ のがまる のがよっ のがまる のがも のがまる のがまる のがまる のがまる のがまる のがも のがも のがも のがも のがも のがも のが	■神戸、東京、千葉にて開催される3展示会に弘前圏域ブースを出展。出展希望事業者を募り、新たな販路拡大につなげていただく。	見本市への出展					実施
1 生活機能 の強化	産業振興	動の推進	地域の雇用確保及び経済の活性化を図るため、圏域市町村と立し、圏域全体としての立地に関域全体としての立地環境、魅力や強みを企業へ情報発信するなった関域一体となまたと、 と、 と	連携事業	し、圏域全体としての立地環境、魅力や強	■圏域横断的であること をメリットとした、より 効果的な企業誘致手法の 検討。	■担当者間で情報交換・共有を行うとともに、前年度同様、青森県主催のフェアに圏域として出展し、企業誘致を図る。	情報収集・発信					実施
1 生活機能 の強化	興	防止体制の 構築	害 農作物猿害の軽減に向 の けて、弘前市、西目屋 村地域における猿の生 態を調査し、及び検証	止対策事業	■サルの生態調査のために、巡視員を雇用し、市内各所にサル捕獲用箱わなを設置した。 ■その他、当市と他自治体を往来する群れ	■サルの捕獲に必要なわな猟免許を有する巡視員の確保が困難である。	■生態調査等を継続して実施するとともに、大型捕獲 艦3基を運用し駆除活動を実施する。	猿の行動調査		-			実施
			するとともに、総合的 な調整を図りながら、 連携による農作物猿害 防止体制の構築に取り		の動向に関して情報交換し、行動域の分析に役立てることができた。		■共同で狩猟免許試験の事 前講習会を開催し、狩猟免 許取得者の増加を図る。	巡視員の連携					実施
			組む。					捕獲や追い払いによ る群れの管理					実施



政策分野	分野	取組	取組の 内容	事業	令和5年度の取組内容及び評価	今後の課題等	令和6年度の取組	スケジュール	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	進捗状況	
1 生活機能 の強化	観光振興	品の充実	を図るため、圏域に求められる観光ニーズを調査、及び検証するとともに、観光商品を開発する首都圏の旅行代	広域観光商品 化情報発信事 業	DMO) の活動として、令和5年度は圏域内の体験型旅行商品の集約及び予約サイトへの掲載を実施したほか、津軽圏域を舞台にJR東日本と連携した大型の観光キャンペーン(4月から6月)を実施したことなどによ	していないことから、集 客につながる施策の検 討、実施及び施策のさら なる周知が必要である。	社団法人Clan PEONY津軽(地域連携 していないことから、集 津軽 の活動として、令和5年度は圏域内の 客につながる施策の検 年度調整が行商品の集約及び予約サイトへの 討、実施及び施策のさら におりを実施したほか、津軽圏域を舞台にJR なる周知が必要である。 を行い本と連携した大型の観光キャンペーン すから6月)を実施したことなどによ ほに覧		広域観光商品の検証 と充実		•	·		\	実施
			理店等へ効果的な情報 発信を行う。		り、キャンペーン期間内においてコロナ禍前の宿泊者数を上回ったほか、首都圏から 圏域の誘客や満足度向上につなげるための 魅力発信や環境整備が図られた。		等での観光PR、予和4年度に 策定した圏域観光ビジョン をもとにした商品開発など に取り組む。	情報発信		-			>	実施	
	活機能 災 制の整	制の整備	大規模・広域的な災害 の発生時に被災住民に 対して的確に対応する ため、青森県と連携し ながら、燃料、毛布、	災害時に向け た備蓄体制の 整備・強化	実施。令和5年度での新規策定はなかった。 ■備蓄物資の整備については、各々計画等	■備蓄状況については、 当市において計画を満た す状況は作れておらず、 他市町村についても、備 蓄品の整備は進んでいる	■引き続き各市町村の備蓄 計画策定を推進していく。	備蓄体制情報共有						実施	
			飲料水等の物資を備蓄する体制を整備する。		化が図られている。	ものの、計画策定に至らない市町村もある。 ■青森県の整備方針が未確定であることから、必然的に市町村単独での整		備蓄計画作成支援					→	未実施	
						備が必要不可欠であり、 財政面での負担が大きく なることにより、整備が 進みにくいことが課題で ある。		備蓄計画作成・改定						未実施	
						<i>ග</i> වං		備蓄品整備		-	•			実施	
1 生活機能 の強化	地域防 災		大規模・広域的な災害 の発生時に、自治体及 び関係機関が連携した 対応ができるようにす	防災訓練の内 容強化	情報共有を行った。 ■それぞれ内容の強化が図られるなど、圏 域内の防災力強化が図られた。	防災訓練を毎年開催でき ない市町村があることか	■全8市町村で防災訓練を開催予定。相互視察も行いながら内容の強化を図る。■図上訓練についても積極的	防災訓練検討		>	·		\	実施	
			るため、組織間連携の 確認と向上を目指した 合同防災訓練を実施す る。		加。災害時の体制強化を図ることができ た。	などでカバーし、地域防 災力の向上を図る。	な参加を促す。	研修会検討						実施	
1 生活機能 の強化	環境	し尿処理の 広域化	汚水処理等を効率的に 行うため、圏域のし尿 等を一括して処理す る。	し尿・浄化槽 汚泥等共同処 理事業	■圏域8市町村から、年間約45,000 t のし 尿等を受け入れ、処理している。施設につ いても適正に管理運営している。	少により搬入量減少が見 込まれるため、処理量に	■運営費の削除を図りながら適正なし尿等の処理に努める。 ■施設から発生する放流水及び臭気については定期的な検査を行う。	運転管理		-				実施	



				l				7 , 					
政策分野	分野	取組	取組の 内容	事業	令和5年度の取組内容及び評価	今後の課題等	令和6年度の取組	スケジュール	R4 年度 年	R5 F E度 年	R6 R 度 年	R7 R8 连度 年度	進捗状況
1 生活機能 の強化		の連携	カラスによる被害を軽減するため、連携して被害状況、個体数等を調査し、及び検証するともに、検証結果に基づき、広域的かつ効	カラス対策連 携事業	■ごみ集積所におけるカラスのエサ断ちに 関する対策を実施した。 ■11月と2月に合同個体数調査を行い、被 害調査、生態調査及び検証を実施した。 ■「弘前市カラス対策連絡協議会」を開催 し、被害状況等の情報共有と今後の対策に	■市域を超えて広範囲に 生息するカラスの対策を 各市町村だけで講じるの は、効果が限定的である ため、圏域の市町村との 共同調査及び情報共有を	■周辺市町村との連携により田畑の収穫残さを減らし、冬期間の餌断ちによる個体数減少を図る。【継続】	情報共有					実施
			果的なカラス対策を検証し、及び実施する。	対策を検 ■弘前大学農学生命科学部と連携し、カラスにGPSを装着して行動域調査を実施した。 ■	合同調査・検証					実施			
					学のエリ断らが有効であるとの弘前人学農学生命科学部の助言を受け、令和2年度より田畑の収穫残さを減らすことについて、圏域自治体全体で広報誌等による周知啓発を行っている。		【継続】	エサ断ち対策					実施
生活機能の強化	, , , , =	家雷リサイ	型家電の再資源化を住	使用済小型家 電リサイクル 事業	取引状況(契約金額や契約先など)について情報共有を図った。	源循環について法整備が	■担当課長会議を開催し、 使用済み小型家電の市況や 取引状況の情報共有を図り ながら、経済的かつ効率的 に事業を継続していく方策	ピックアップ回収					実施
			効率的にリリイグル9 る体制を整備する。		ボックスによる拠点回収、イベント開催時に行うイベント回収、民間事業者との協定に基づく宅配便回収を行ったほか、廃棄物処理施設でのピックアップ回収を行った。 ■広報誌やホームページ、アプリなどを活用し、圏域住民へ使用済小型家電の再資源	化していく状況にあるため、現在の事業を継続しつつ、各自治体が今後取り組むべき課題を共有し、連携・協力し、更なるごみ減量化・資源化に向けた取組を検討していく必要がある。	を検討していく。	啓発方法等検討					実施
1 生活機能の強化	用	き地の利活用の促進	圏域の空き家及び空き 地の利活用を促進する ため、弘前圏域と独立 を設立し、連携の までである までである。 を行う。	空き家・空き地バンク連携事業	■新規事業「弘前圏域空き家・空き地バンク物件登録奨励品」 ■空き家・空き地バンクの運営 ■PR活動(宅建業者訪問、PRポケットティッシュ・のぼり配布、各自治体イベントへの出展) ■住まいと空き家相談会開催(居住支援協議会共催) ■パンフレット設置 ■新規事業により物件登録数が過去最多(90件)となった。 ■成約数も増加傾向であるが、物件登録数では比例していない。 ■物件登録数及び成約数の更なる増加につなけるため、PR強化等の課題はあるが、概ね空き家の利活用の促進が図られている。	■バンク制度、補助金制度の周知を徹底することにより物件登録数とマッチング数の増加を図る必要がある。	■空き家・空き地バンクの 運営 ■PR活動(宅建業者訪問、 PRポケットを自治して、 FRポケットを自治して、 FRポケットを自治して、 FAの出いと空き家相談会開催(居住支援協議会選 ■パンフを表別である。 ■パンフを表別である。 ■パンク物件登録が、 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。」 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。」 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。」 「アンフを表別できまする。」 「アンフを表別である。」 「アンフを表別である。」 「アンフを表別である。」 「アンフを表別である。」 「アンフを表別である。」 「アンフを表別である。」 「アンフを表別である。」 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。 「アンフをままする。 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。 「アンフを表別である。 「アンフをままする。 「アンしてる。 「アンしてる。 「アンしてる。 「アンしてる。 「アンしてる。 「アンしてる。 「アンしてる。 「アンしてる。	事業実施					実施
1 生活機能 の強化		談体制の広 域的対応	圏域における消費生活 相談を広域的に行うこ とにより、住民サービ スの向上を図る。	弘前圏域消費 生活相談事業	■消費生活相談員4名で圏域市町村の消費 生活相談に対応した。 (令和5年度相談件数:788件) 【市町村への周知】 ■圏域市町村の広報、ホームページで弘前	■デジタル化の進展で 年々複雑・多様化する消費トラブルに対応するため、相談員の資質向上を 図るための環境整備が必要である。	【市町村への周知】 ■圏域市町村の広報、ホームページでの周知を行う。	相談業務					実施
				市市民生活センターを紹介するとともに、 連絡会議を開催し、市町村間の情報交換を 行った。		■連絡会議を開催し情報交換を行う。	市町村への周知					実施	



政策分野	分野	取組	取組の 内容	事業	令和5年度の取組内容及び評価	今後の課題等	・ 令和6年度の取組	スケジュール	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	進捗状況
2 結びつき ヤークの 強化		通ネット ワークの再	地域公共交通の確保及びと利便性向上に向けて、圏域における地域公共交通の実情を調査し、及び検証するとと	構築及び利用 促進活動の実	携・協働を通じ利便性・持続可能性・生産 性の向上を目指し、地域公共交通ネット ワークを再構築するため、「弘前市地域交 通計画」を策定。同計画には、弘前圏域の	を踏まえ、路線バスの路線便数の調整など、効率 的なダイヤとなるよう見	■県の地域公共交通再編指針に基づき、広域路線の見直しについて、県及び沿線自治体、交通事業者と連携して取り組むのでは、または、1000円はアイドルのではアイドルのではアイがのではアイがのではアイがのではアイがのではアイがのではアイがのではアイがのではのではアイがのではのではアイがのではアイがのではアイがのではアイがのではのではアイがのではアイがので	利用啓発活動等の実					 	実施
			もに、総合的な調整を 図りながら、交通事業 者と連携して、圏域の 公共交通ネットワーク の再構築と利用促進に		町村との交流連携を図る事業も必要に応じて実施していくことを明記。 ■弘前圏域8市町村が連携・協力して弘南	直しを行うことで、地域 の足を確保する必要がある。 ■弘南鉄道では、令和5年 度に脱線事故等が発生	■弘南鉄道沿線5市町村及び 地域の商工・観光団体等が 連携・協力し、弘南鉄道弘 南線及び大鰐線の各種利用 促進事業を実施する。	施						実施
			取り組む。		ために策定した「弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化基本方針」及び当該方針に基づいて弘南鉄道弘南線・大鰐線沿線5市町村が策定した「弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画」をもとに安全輸送に係る	し、施設の老朽化と担い 手不足を背景に安全面で の信頼度が低下している ことから、安全・安心な 地域住民の足を確保して	■弘南鉄道大鰐線の支援については、基本方針及び支援計画において、令和8年度 以降のあり方を事業者と協議することとなっているこ							
					支援を行ったほか、弘南鉄道活性化支援協	いくため、事業者及び行政のほか、様々な関係者	とから、沿線住民や関係者	維持・再編等の取組						実施
					事業を実施した結果、新たに台湾からのツアー客が466人乗車するなど、観光コンテンツとしての掘り起こしにつながった。	と連携して安全輸送対策 の徹底と利用促進を図 り、維持・活性化させて いく必要がある。	らいながら大鰐町と検討していく。						7	
結びつき やネット ワークの 強化	民との	婚活支援の 推進	圏域全体に婚活支援を 展開することで、多様 な出会いの場の創出、 成婚の促進及び定住人 口の増加を図る。		の令和元年度の96名と比較すると同数まで 回復した。会員のプロフィール閲覧数は	ポートセンターの広域で の周知 ■登録会員数の拡大		ひろさき広域出愛サ ポートセンターの運						実施
					について、婚活イベントを2回、身だしなみ等の個々の魅力の向上を目的とした魅力アップセミナー&出愛サポーターとの交流会を1回開催した。イベント・セミナーには73名が参加、10組のカップリングが成立した。イベント・セミナー参加者対象のアンケート結果では、「とても楽しかった(役立った)」「まあまあ楽しめた(役立った)」と答えた参加者の割合が9割を超え、参加者からの評価がとても高かった。			常等						大ル



政策分野	分野	取組	取組の 内容	事業	令和5年度の取組内容及び評価	今後の課題等	・ 令和6年度の取組	スケジュール	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	進捗状況
結びつき やネット ワークの	外の住 民との	の推進	圏域への移住・定住を 促進するため、圏域の 魅力や生活に関する情 報の提供・発信に取り 組むとともに移住・環境整 住促進に向けた環境整 備を行う。	住·交流推進 事業	■イベント、セミナー等 ①合同移住イベントでの弘前圏域ブース出 展事業	けた圏域市町村のPR ■イベント等での集客 ■圏域での継続的な移住 者受入態勢の構築、更な	■弘前圏域移住交流専門員の設置 ■イベント、セミナー等の設置 ・イベント、セミナー等のができる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	弘前圏域移住交流専 門員の設置		->			\	実施
					換会 ⑥弘前圏域移住者交流会(2回) ■令和5年度に初めて実施した合同移住イベントでの弘前圏域ブース出展事業について、移住相談件数が18組19名となり、同イベントに出展した県内市町村のなかでは最多であった。学生向け移住PR事業では、圏域内の7高校及び3大学の生徒・学生に講義し、移住促進の取り組みやUターンを検討する際の自治体相談窓口などを周知した。		築	移住・定住を促進す る各種取組の実施		-			\	実施
3 圏域マネ ジメント 能力の強 化	職員等	職員の育成	圏域市町村職員の能力 の向上及び連携強化を 図るため、合同研修を 実施する。	圏域職員合同 研修事業	「ハラスメント防止研修」「ワンペーパーの資料作成研修」「クレーム対応力研修」「地域力向上研修(政策提言事業内)」を合同研修と位置付けて実施。構成市町村受講者割合は数値的に達成しているものの、分母となる全体の受講者数が現状値を下回	実施している研修は、すべて地方公務員として必須な能力向上に寄与するものであり、社会的な要請も高まっているものであることから、研修内容	■令和6年度も引き続き、「ハラスメント防止研修」「ワンペーパーの資料作成研修」「文書作成力向上研修」「ハードクレーム対応研修」「地域力向上研修」「地域力向上研修」「地域力向上研修」「地域力向上研修」「地域力向上研修」	合同研修の実施						実施
	<i></i> 2−τь =	高体、一	高体ンフェノの共気が	高悔 \ . ¬ = 1	な研修受講が求められる。	の見直しは必要なく、より重要性を伝える周知・ 案内の方法を検討することが必要。	前市職員と圏域市町村職員 に対して実施。	圏域職員政策提言事 業		•				実施
3 圏域マネ ジメント 能力の強 化	行政事 務の効 率化	ムの共同利	電算システムの共同利用により、コストの削減、利便性、効率化、セキュリティの向上、災害時の業務継続にお	共同利用推進 事業	■弘前市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の7市町村による電算システムの共同利用を行った。 ■次期利用システム移行についての方針決定及び事業者を決定した。		■定例会、研修会等の実施 (情報共有) ■「地方公共団体情報シス テムの標準化に関する法 律」及び国の示す標準化基	共同利用の実施)			実施
,TU			炎音時の乗務継続にあ ける対応力の強化を図 る。		正及い事業者を決定した。 ■研修会、意見交換等を実施した。		体」及び国の示り標準化基本方針等に基づく次期利用システム(標準準拠システム)への移行作業	次期共同利用システ ムの検討						実施